

(公印省略)
令和5年12月21日

川西市議会議長
大崎 淳 正 様

建設常任委員長
大矢根 秀 明

委員会報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、別紙のとおり決定したので、会議規則第101条の規定により報告します。

建設常任委員会における審査の経過と結果について（審査日：令和5年12月12日）

1. 議案第63号 川西市市営住宅等の指定管理者の指定について

議案の概要

本案は、市営住宅、改良住宅及び再開発住宅の指定管理者を指定するにつき、議会の議決を求めるもの。

質疑の概要

問 市営住宅等の指定管理者の選定に当たり、学識経験者等で構成する指定管理者選定委員会において審査を行なっている点に関して、業務点及び価格点の配点の割合が2対1となっている点に係る選定委員会等における議論について伺いたい。

答 前回の市営住宅等の指定管理者の選定においては、指定管理料の高い法人が選定されたことを踏まえ、価格面も重要であるといった観点から、業務点及び価格点の配点の割合について、指定管理者選定委員会等でも議論をし、他市の事例も参考にしながら2対1の割合で審査を実施することとしたものである。

問 現在の指定管理において3年間となっている指定の期間を、本案では2年延長し5年間とした理由を伺いたい。

また、本案の指定管理期間内において、平成30年度から令和9年度の10年間を計画期間とする川西市公営住宅基本計画の期間が満了することから、当該計画との整合性等に関する市の見解を伺いたい。

答 現在の市営住宅等の指定管理は、本市で初めての事案であったことから、3年で見直しを図るため指定の期間を3年間としていたが、本市における他の指定管理や近隣自治体の状況等を踏まえ、今回は5年間としたものである。

また、公営住宅基本計画に即して事業を実施するのは当然のことと考えており、計画の中で老朽化した建物の長寿命化が課題と記されていることから、今回の仕様書においても建物の長寿命化にも言及しているところである。今後、具体的な老朽化対策について、現場や専門家等と意見交換をしながら、計画の実現に結びつけていきたいと考えている。

問 費用対効果の観点から、令和3年度から5年度の3年間における実績を踏まえ、本案における6年度以降の指定管理で見込まれる効果額を伺いたい。

答 指定管理者導入による効果額については、3年度からの3年間の実績として、当初予定していなかった駐車場の使用料収入を含み約240万円と積算している。また、

6年度からの5年間の期間とする本案に関しては、市直営時よりも経済的あるいは効率的にサービスを提供するといった観点で仕様書を作成し、指定管理料に係る上限額の設定や、現年度家賃及び駐車場使用料について目標収納率を設定し、実質収納率が目標収納率を下回った場合にはペナルティを課すことなど、新たな取り組みを行い5年間で3185万円の行財政効果額を見込んでいるものである。

問 現年度家賃及び駐車場使用料の収納に関するペナルティ制度により、指定管理者による行き過ぎた徴収による入居者への影響を懸念しているが、この点に関する市の考えを伺いたい。

答 ペナルティの対象となるのは市が設定した目標収納率を下回った場合であり、当該収納率については、市直営時の直近3年の平均収納率であることから、入居者への影響はないものと考えているが、指定管理者が過度な徴収を行わないよう、その状況を注視していきたい。

特記事項

配付資料あり（1 指定管理者候補法人等 ほか）

審査結果 原案可決（全員賛成）

2. 議案第66号 令和5年度川西市一般会計補正予算（第7回）

議案の概要

第1表 歳出第2款総務費のうち第1項総務管理費第7目公共施設マネジメント費。
第8款土木費。

質疑の概要 なし

特記事項 なし

審査結果 原案可決（全員賛成）

3. 議案第70号 令和5年度川西市水道事業会計補正予算（第1回）

議案の概要

令和6年度を期間とする浄水処理に係る薬品購入等や、6年度から8年度までを期間とする自家用電気工作物保安管理業務委託等について、債務負担行為を設定しようとするもの。

質疑の概要

問 昨年12月の本会計の補正予算では、収益的収入及び支出で、原油価格高騰などに伴う電力費の増による補正予算を計上していたと認識しているが、今回は同様の補正

は必要ないものと考えてよいか。

答 令和5年度における予算執行については予定どおり進捗しており、今期定例会において補正予算案を提案する考えはないが、6年3月定例会においては、例年どおり決算整理等に伴う収益的収入及び支出の補正予算案を提案したいと考えている。

問 浄水処理に係る薬品購入について1659万6000円を計上するなど、あわせて7件の債務負担行為を補正している点について、昨今の物価高騰等の影響により、限度額を増額したものはあるか伺いたい。また、上下水道局における広報誌については、令和4年12月号よりリニューアルしたものと認識しているが、これに伴う金額変更はあったのか伺いたい。

答 上下水道局の広報誌については、物価高騰などの影響により一部の単価が上昇しているものの、リニューアルによる金額変更は生じていない。また、広報誌以外の債務負担行為については、物価変動等の影響による金額変更はなかったと認識している。

特記事項 なし

審査結果 原案可決（全員賛成）

4. 議案第71号 令和5年度川西市下水道事業会計補正予算(第1回)

議案の概要

令和6年度を期間とする汚水水質分析業務委託等や、6年度から8年度までを期間とするポンプ場自家用電気工作物保安業務委託について、債務負担行為を設定しようとするもの。

質疑の概要

問 水道事業会計と同様に、本会計においても昨年12月に原油価格高騰などに伴う電力費の増による補正予算を計上しているが、令和5年度において同様の補正は必要ないものと考えてよいか。

答 本会計においても5年度予算の執行は予定どおり進捗しており、今期定例会において補正予算案の提案は必要ないものと考えている。

特記事項 なし

審査結果 原案可決（全員賛成）